

私の政策提言

待機児童問題解消への新たなアプローチ

群馬県立高崎女子高等学校 2年 佐々木美緒

目次

第一章 はじめに

第二章 現状と課題

第一節 待機児童の現状と政府の取り組み

第二節 認可保育園の需要

第三節 保育士の不足

第三章 政策提言

第一節 保育補助員としての高齢者活用

第二節 分業の必要性

第三節 世代間交流の有効性

第四章 おわりに

第一章 はじめに

女性の社会進出が進み、多くの人が活躍できる社会に一步、また一步と少しずつ歩みを進める日本。女性が社会で活躍することは日本のさらなる発展に大きく寄与すると言われている。ただ、女性の社会進出とは切り離せない問題に「待機児童」がある。実際、共働き世帯数が片働き世帯数を上回った 1997 年前後から待機児童については議論がなされており、この問題が叫ばれてから約 20 年が経ったということになる。政府は保育支援に対する政策を進め改善に取り組んでいるものの、保育所申込数は年々増加しており待機児童は依然として存在する。つまり、政策は追いついていないように思われる。

「待機児童」の問題の根底には何があるのだろうか。

そして、現代の日本にあった保育サービスとは何なのか。

本稿では、「待機児童」の現状と課題を見つめ、日本の現状を捉えた根本的で継続可能な解決策を模索する。そして、日本社会への理解をも深めたいと考えている。

第二章 現状と課題

第一節 待機児童の現状と政府の取り組み

厚生労働省によると、待機児童数は毎年 2 万人を上回る水準で推移している。2017 年 4 月の待機児童数は 2 万 6081 人であり、前年と比べて 2528 人増加した。

この現状に対し、政府は 2013 年より「待機児童解消加速化プラン」に基づき保育の受け皿の拡大、保育士の確保に取り組んできた。実際、2016 年は保育の受け皿量が約 270 万であるのに対し、申込者数は約 256 万人と供給が需要を上回る結果となった。しかし、この年も待機児童は約 2.3 万人と、前年に比べ増加している。

第二節 認可保育所の需要

第一節の現状を考察すると、ただ受け皿を増やすことが待機児童解消を導くとは言い難いように感じる。そこで、受け皿について検討すると、認定保育所のみならず認定外保育所や保育ママ等も受け皿の定義に含まれている。

ただ、2015 年に行われた調査では約 90%の保護者が認可保育所を希望しており、需要が

認可保育所に集中していることが分かる。これに対し、認可保育所に入ることができたと回答しているのは約 40%であり、隠れ待機児童の該当者内訳においても「認可保育所を希望している」が約 3.6 万人存在し、全体の約 53%である。月 4 万円かかる認可外保育所に対し、認可保育所は月 2 万円強で済むことに加えて児童への環境面も考えられた条件も満たしているため、多くの保護者が認可保育所を希望することも頷けるだろう。この現状を踏まえて、私は「保護者のニーズと現在の保育設備・制度にズレがあること」ことが待機児童問題の根底にある原因ではないかと考えた。

第三節 保育士の不足

保護者のニーズ、すなわち認可保育所数の増加を妨げる原因には、施設面積が基準に満たないこと、保育士の不足、児童が騒ぐ声等への地域住民の苦情で施設の建設・整備が進まないことなどが挙げられる。私はその中でも、処遇改善などの政策で現状が改善される可能性が高い「保育士不足」に着目した。

厚生労働省によると 2018 年春（平成 29 年度末）までに全国で 6 万 9000 人の保育士の不足が予想されており、保育士不足は深刻である。それに対し、政府は保育士の確保に向けて就業継続支援や、賃金引上げに取り組んでいる。しかしそれでもなお、「賃金が希望と合わない」「休暇が少ない・とりにくい」などの理由から保育士の約 10 人に 1 人が離職し、潜在保育士（保育士の資格を持ちながら保育士として働いていない人）は全国に約 76 万人いるのが現状である。

第三章 政策提言

第一節 保育補助員としての高齢者活用

第二章第三節で検討した人手不足は結局、何に結びつくだろうか。そして、その不足を現在の日本社会はいかにして補うことができるのか。私は、保育士の不足が保育の質・児童を受け入れられる量に関わると考える。つまり、「保育の質を高め、より多くの児童が受け入れられれば」いいのである。そこで、私はその目的を果たすため「保育補助員としての高齢者の活用」を提言する。

現在、高齢化が進む日本で高齢者の労働力人口は年々増加している。また、健康寿命は

さらに延びることが予想されている。つまり、高齢化に伴って現役世代とほぼ同じスキルで働くことのできる高齢者が増えるということである。そのため、今後高齢者の積極的活用が重要になるだろう。また、社会活動・ボランティアがしたいという高齢者のニーズはとて高く、内閣府によるとその割合は2013年で約61%である。これらの理由から、現役世代の保育士・保育補助員数の増大を目標とするのではなく、高齢者の積極的活用が有効であると考えた。

具体的な政策内容は以下の通りである。

保育補助員となる高齢者はボランティアとして、子供と遊ぶ・散歩の付き添い・おやつを作る・保護者へのアドバイスやサポートなどの業務においてそれぞれの得意分野で支援を行う。またこれらの業務は児童と関わる重要なものであるため、高齢者には「子育て支援講座」を受講してもらおう。業務時間については基本的に個人が自由に計画するものとする。これは、「地域貢献はしたいものの、自分の都合の良い時間帯で参加したい」という高齢者の声が多かったためである。

ある調査によると、約6割の祖父母世代が親族以外の子育て支援を望んでいる。しかし、きっかけが無いことや支援事業の認知度が低いことなどにより、実際に子育て支援に携わっているのは約8%である。さらに、講座を利用して子育てに関するスキルを学んだり、自身の専門性や経験を活かすことで、子育て支援に参加したいという声も多くあがっている。そのため政策として高齢者の保育補助員を募集する事で、こうした「地域貢献したい」という高齢者のニーズを叶えやすくなる。また、地域貢献ボランティアへ的高齢者のニーズの高さから、この政策は十分に実用性が高いといえる。

また、保育士の配置基準に関する緩和策として高齢者の保育補助員数も考慮した「保育士および保育補助員の配置数の変更」を提案したい。その内容は、「現存の規制において配置すべきとされている保育士の数の3分の2以上の保育士+その数の3分の1以上の高齢者の保育補助員がいる場合、配置基準を満たしていると認める」ということである。この政策を通して認可保育所の数は増えると考えられる。そして保育の質・量が改善され、さらに保護者のニーズにあった保育サービスを提供できるようになるだろう。

第二節 分業の必要性

保育士の離職理由に多く挙げられる「仕事量が多い」という問題を解決するには分業が有効であると私は考える。

分業をしたことにより、とてもハードだった仕事が働きやすくなったというケースがある。看護師を例に考察していく。

以前まで、看護師の仕事は検査や注射などの医療的補助から患者のケア、ベッドメイキングまで多岐に渡り、その業務の多さや、勤務時間の長さが原因で看護師の大きな負担となっていた。そこで、2010年より診療報酬改定において導入されたのが「看護補助」である。看護補助導入に伴い、看護師が専門性を必要とする業務に専念できるようになったため、看護ケアが充実して看護の質の向上にもつながったという。つまり、看護師と看護補助者の「役割分担」が業務の質を改善したことが分かる。

この例からも「分業」がいかに有用であるかが理解できるだろう。実際に保育補助者も存在するが、勤務時間は早朝保育や延長保育など保育士数が足りない時間帯が主であり、本格的な分業には至っていない。分業により保育士の仕事量が減れば、現在保育職に就いている人の心のゆとりにつながり保育の質が向上することだけでなく、潜在保育士が復帰することも期待される。

第三節 世代間交流の有効性

高齢者が保育の現場に立つということについて、「安全面の配慮が心配」「感染症の拡大がはやいのでは」というデメリットもあるだろう。

しかし、世代間交流にはそのようなデメリットを上回るほど多くのメリットが存在する。

1つは、高齢者が持つ経験や知恵が保育現場で生かせるということだ。子供たちは、高齢者との交流の中で礼儀作法や人との関わり方をより深く学ぶことができる。さらに、地域社会とつながりが希薄になりつつある現代で感受性豊かな時期に子供達が高齢者の方と過ごすことは後の人生をより深みのあるものにしてくれる。

また、高齢者のボランティア活動は心理的な健康度、死亡や障害の発生率の抑制といっ

た身体的な健康度のどちらも高めるということが明らかになっている。今後も平均寿命が延びると予測されている日本で、健康寿命を延ばすことは社会保障費の縮小にもつながるため非常に有用であるといえる。

第四章 おわりに

本稿では、「高齢者の活用」という観点から待機児童という課題にアプローチすることを提言した。現段階でも「世代間交流プログラム」は存在しているが、その目的はあくまで地域づくりであり保育の現場を支える大きな力とはなっていない。しかし、現状の政策のままでは保育の現場・環境が改善され、待機児童問題が解決することは難しいだろう。

待機児童削減には、施設の整備、保育士の増員、それらに伴う莫大な費用など様々な課題がある。そして、それらの要素を供給することには限界がある。日本が今注目すべきことは、「待機児童という課題解決のみに着目する」のではなく「今ある環境をいかに活用するか」ということではなかろうか。この論文は私に、日本の現状を改めて考え直し現実的で継続可能なシステムを探り、日本の将来について熟考するきっかけを与えてくれた。

本稿が、読者にとって「既存の概念の枠を超えた解決策」を探る姿勢を持ち、日本社会を見つめなおすきっかけになることを願ってやまない。(本文 3873 文字)

引用・参考文献

財政危機と社会保障 鈴木亘著 講談社現代新書

厚生労働省 待機児童解消加速プラン

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000132033.pdf>

厚生労働省 待機児童解消に向けた現状と取組

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000137860.pdf>

厚生労働省 24〈職員配置基準〉

http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/10/dl/s1006-7e_0005.pdf

内閣府 高齢者と子育て

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2005/zenbun/pdf/h17_1chap1_3.pdf

平成 28 年度版厚生労働省白書 第一章 我が国の高齢者を取り巻く状況

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/16/dl/1-01.pdf>

日本経済新聞 保育士確保へ朝夕 1 人や教諭活用 16 年度から配置基準緩和

https://www.nikkei.com/article/DGXLASFS04H5V_U5A201C1EE8000/?nbm=DGXLASFS16H8G_W5A211C1MM800

世代間交流が幼児・高齢者に及ぼす影響に関する実証的研究

<http://kure-opencollege.jp/Material/Chiiki/2006/8hirodai.pdf>

世代間交流としての子育て支援に関する研究 ―祖父母世代の意識調査から―

<http://hdl.handle.net/10132/15588>

厚生労働省 保育分野における人材不足の現状

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-ShokugyouanteiKyoku/0000057759.pdf>

国土交通省 (3) 女性の就職現状の変化

<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h25/hakusho/h25/html/n1213000.html>

厚生労働省 医療従事者の勤務環境の改善について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/index.html